



- 各業界の黒船的な存在アマゾンの襲来に備えて
- 相続税対策のために不動産を購入したほうがよいか？
- 建設業の技術者配置ルールが緩和されます
- 今注目されています「クラウド勤怠」

## 各業界の黒船的な存在 アマゾンの襲来に備えて

2018年の米国資産家の長者番付がフォーブス誌から発表されました。24年間首位を続けたマイクロソフトのビル・ゲイツを抜いてアマゾンの創業者ジェフ・ベゾスがトップに立ちました。その保有資産は18兆円です。ソフトバンクの孫正義が約3兆円、ユニクロの柳井正やサントリーの佐治信忠が約2兆円というのが、日本のトップ3ですから、驚きです。脅威の成長を続けるアマゾンですが一方で小売業を中心とした多くの業界の企業経営を蝕んでいます。

アマゾン恐怖銘柄指数（Death by Amazon）という言葉をご存知でしょうか。アマゾンが収益拡大や新規事業に参入すると業績が悪化すると予想される米国の小売関連企業54社で構成されている株価指数の名前です。大手百貨店のJCペニー、小売業最大手のウォルマート・ストアーズ、食品スーパーの最大手クローガー、会員制卸売のコストコ・ホールセール、書籍チェーンのバーンズ・アンド・ノーブルなど、著名な大手企業ばかりで構成されています。アマゾンによって「各業種のトップに立てば、経営は安泰である」という経営学の公式が大きく揺さぶられています。ある日突然、他業種であるアマゾンが黒船のように現れ、マーケットの秩序を大きく乱す事態が相次いでいます。米国衣料品大手のGAPは、2017年から3年間で200店舗の閉鎖を進めています。また、2017年に破産した玩具大手トイザラスの破産原因は、アマゾンだと言われています。アマゾンの玩具の売上は、トイザラスの1/3まで迫っていました。まだ日本には上陸していませんが、無人コンビニも、日本のお家芸であるコンビニを脅かす存在になると予想されます。

さらに、医療系にも参入を始め、オンライン調剤薬局「ピルパック」を買収し、米国で処方薬を含めた本格的な医薬品販売を開始しています。利用者の処方箋に応じて、薬を毎回の利用分ごとに小分けし、配送するサービスを売りにしており、利用者は錠剤を数える必要がなく、薬を管理しやすいため支持されています。さらに小口配送能力を強化するため、小規模な宅配事業の起業を支援しています。1万ドル（約110万円）で始められ、アマゾンがリース車両などを提供します。米国版の薬の配達専門の赤帽みたいですね。さらに、遠隔医療システムの開発も進んでいます。

このような各業界侵食の動きは、後追いで日本にもどんどん押し寄せています。日本でもAmazonレンディングという名称で銀行の融資サービスを提供していますし、Amazon Payという名称でオンライン決済にも参入しています。世界最古の職業の一つ、宗教にも影響を与えています。お坊さん派遣サービスをアマゾンで買えるようになり、賛否両論ありますが、確実に利用者は増えています。

この圧倒的な集客力と価格優位性を持つ脅威の黒船的な存在のアマゾンに、我々組織経営者は、どのように対抗すれば良いのでしょうか。価格勝負では対抗出来ません。最も有効的と思われることは、自分の組織の対象顧客をより絞り、差別化されたサービスを開発することです。ネットで提供された場合と違う、感動する体験や専門的なサービスなどです。組織の永続性を保証する責務を持つ我々、組織経営者の役割は、「自分の組織が提供するサービスをアマゾンが参入する事は無いだろうか」「もし参入されたらどのような策を打つべきか」を考える事ではないのでしょうか。 成迫 升敏

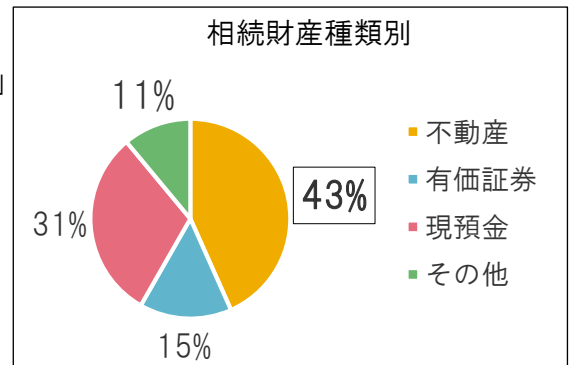
### —消費税率変更に伴うお知らせ—

令和元年10月1日よりの消費税法改正に伴い、弊社におきましても実施日以降の税務顧問料、決算報酬等、各種サービス料金につきまして消費税10%を適用させていただきます。税務顧問料につきましては令和元年10月分（10月末引き落とし分）より消費税10%を適用させていただきます、何卒ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

# 相続税対策のために不動産を購入したほうがよいか？

相続財産の評価を下げたいという方から、「どのようなポートフォリオ（資産配分）にすればよいか？」  
「現金を持っているより不動産に組み変えるべきか？」  
というご相談をいただきます。

政府が発表している税務統計 2015 年を見ますと、相続税申告時の財産の内訳は不動産の割合が 43%と最も多くなっています。



## 一般的な相続財産の評価減対策

相続税対策の手法として、生命保険の非課税枠 500 万円を活用する、現金を毎年少しずつ贈与する、評価が上がり続け収益を生むような不動産や有価証券は相続時精算課税で早めに贈与するなどがありますが、現金を不動産に組み替えることもその一つです。その主な理由は土地や建物の購入価額（時価）よりも相続税評価額が低いからです。

しかし不動産投資には不安があり、相続財産の評価減のためにこれから地方都市で貸ビルやアパートを建てても収益が確保できないのではないかと、かといって東京の一等地に不動産を購入するには数十億円必要で勝手もわからず投資できない、というご意見が多いです。

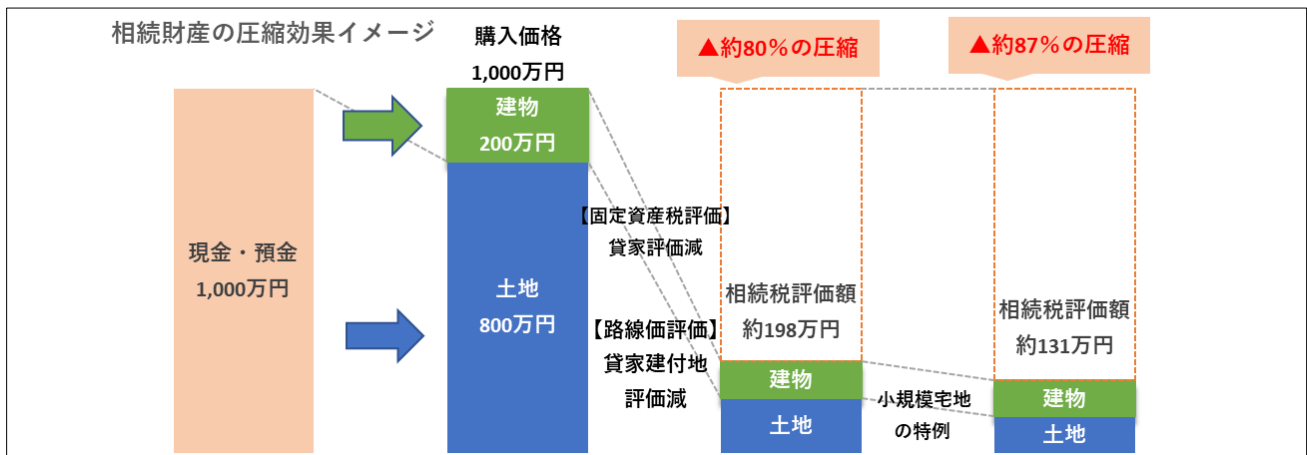
## 比較的簡単に不動産投資ができる

不動産に不安がある方でも不動産投資をしやすいように、東京の主要駅付近の一等地に貸しビルなどを建築し、それを共同所有のようにして不動産の一部を購入できる商品が出ています。

一般的に不動産小口化商品などといわれますが、次のようなメリットがあります。

- ・ 少額から不動産投資ができる（1口 1,000 万円など）
- ・ 相続財産の評価を下げることができる（時価と相続税評価額の乖離が大きい）
- ・ 物件管理等の煩わしい手間はなく、運営会社が必要な管理をしてくれる
- ・ 3%程度の利回りが期待できる
- ・ 地方都市と比べて価額が落ちにくいといわれている

相続財産の評価を下げられる仕組みは次の図を参考にしてください。



○実際に現金を上記のような不動産に組み替えた場合の相続税額を試算してみます。

〔課税遺産総額（基礎控除前）：3 億円（現預金：2 億円、その他 1 億円）  
〔相続人：3 人（配偶者・子 2 人） ※それぞれ法定相続分を相続した場合〕

①現状の相続税額：2,860 万円

②現預金：1 億円を上記不動産に組み替えた場合の相続税額：1,513 万円

差額：1,347 万円、（1 億円に対して 13.4%の効果）

このように相続財産の一部を不動産に組み替えることで相続財産の評価を下げることができます。

相続税対策をお考えの方は、第一に納税資金の確保を優先し、それから相続税額を下げる方法を実行する、また誰に何を相続してもらうか想定し財産内容をバランスよく相続しやすいものにしておくことが大切です。相続人のことも考えて計画的に対策することをお勧めします。

安藤 雅弘

# 建設業の技術者配置ルールが緩和されます

令和元年6月に建設業界にとって重要な建設業法、入札契約適正化法（入契法）、公共工事事品質確保促進法（品確法）の「担い手3法」が改正されました。なお施行はいずれもこれからとなります。

本改正では、建設業界で特に顕著な就業者の高齢化や人材不足を背景に、「働き方改革」や「生産性向上への取り組み」「持続可能な事業環境の確保」をテーマとしており、工期の適正化や施工時期平準化の推進、建設技能者の教育訓練推進等が図られています。

中でも人材不足の状況は喫緊の課題となっており、今回はその対応として「監理技術者の配置要件緩和」についてご紹介します。

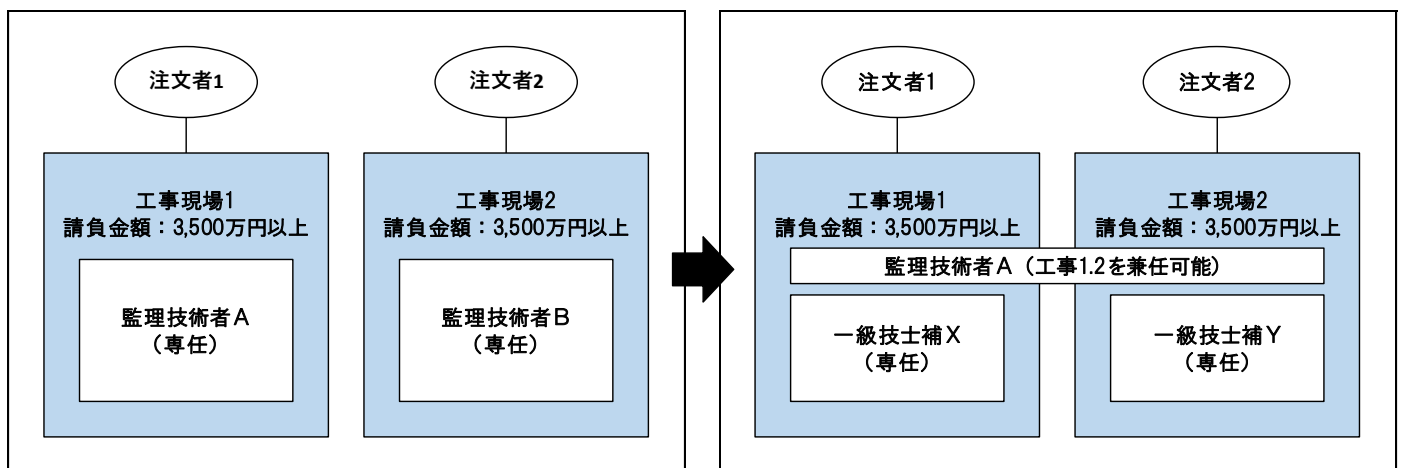
## 監理技術者の配置要件緩和

現状は請負金額が3,500万円（建築一式は7,000万円）以上で公共性のある工事については、現場ごとに監理技術者又は主任技術者を専任させる必要があります。改正後は一定の実務経験と知識をもつ技術者として「技士補」と呼ばれる資格が創設されます。監理技術者を配置している場合には一級の技士補を現場ごとに専任で配置することで、監理技術者は当面2現場の兼務が可能となり、将来的には兼任できる現場が増える可能性もあります。

（例）土木工事（請負金額3,500万円以上）を2現場並行して施工する場合

【現状…監理技術者が2名必要】

【改正後…監理技術者が1名】



## 技士補制度

上記の改正に伴って技術検定制度の見直しも予定されており、創設する「技士補」は現行の技士試験の学科試験合格者が想定されています。

更に、一級技士の学科受験資格として、従来は二級合格後に必要であった「5年間」の実務経験を不要とし、二級合格の「翌年」に一級の一次（学科）を受験可能とすることも検討されています。

人材確保や技士補制度の活用状況によっては、配置技術者の重複により応札できなかった工事に今後応札可能になるなど売上高を増やすことができると考えられます。改正を機に新たな技術者制度に対応した組織体制としていくよう人材確保や育成方針の見直しをされてはいかがでしょうか。

※上記の施行予定（監理技術者の配置要件緩和…令和3年4月、技士補制度…令和3年秋）

長瀬 邦雄



# 今注目されています「クラウド勤怠」

有休や残業、労働時間の管理が厳しくなる中、にわかに注目を集めている「クラウド勤怠」。顧問先様でも導入が徐々に増えてきたように思います。弊社でもいくつかのシステムをお試し導入し、検証してみました。クラウド勤怠を検討するにあたってのポイントをご紹介します。



ジョブカン

Touch OnTime

TIME CARD

## 「クラウド勤怠」導入のメリット・デメリット

クラウド勤怠の導入による、メリット・デメリットは以下の通りです。

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"><li>・有休管理ができる</li><li>・勤務状況をリアルタイムに把握できる</li><li>・シフト管理ができるものがある</li><li>・不正防止に繋がる</li><li>・初期コストが安い</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・人数が多いとランニングコストが高額になる</li><li>・初期設定が大変</li><li>・ルールが決まっていないと却って面倒</li><li>・ちょっとした修正が手間</li><li>・PC操作が苦手な場合は負担になることがある</li></ul>

## 検証のポイント

ほとんどのシステムがお試し期間を設けていますので、実際に導入・集計してみるのが一番わかり易いと思います。テスト導入の際の検証ポイントをご紹介します。

### ✓自社の集計ルールが実現できるか

休憩、残業、遅刻早退のつけ方、時間の丸め方法など、自社の集計ルールを整理して、様々な勤務パターンをテストしてみましょう。シフトがある事業所はシフトごとの確認が必要です。

### ✓打刻モレ、有休申請の承認ルートがどうなっているか

打刻モレの修正や、有休申請などの「申請」「承認」を誰が、どのようにするか確認しておきましょう。

### ✓打刻機器の検討

打刻機器は指紋や静脈などの生体認証や、ICカード、スマホ、ID&パスワード方式など様々です。弊社でテストしたところ、指紋認証だけだと認識率が低かったのですが、指紋と静脈を同時に読み取るハイブリッド型のものが認識率も高く、手軽で好評でした。なお、設置にはPC、タブレット、専用端末などが必要になる場合が多いので、設置場所も併せて検討しましょう。

### ✓設置場所

意外に重要なのが設置場所です。建物入口か、ロッカールームの入口かで、打刻時間は変わってきます。できるだけ「実労働時間」との差が生じない場所に設置場所を確保することも重要なポイントです。

### ✓ランニングコスト

月300円/人前後の価格帯が多いです。打刻機器の費用も併せて検討が必要です。

### ✓サポート体制

クラウドシステムは全体的にサポートが充実しています。電話、メール、チャットなどの方法がありますので、お話し導入時にいろいろな質問を投げかけてみると、サポートの品質がよく分かります。

システムで集計できないような複雑なルールは、ルールとして未完成だという考え方もあります。勤怠システム導入の検討が、自社の勤務体系を見直すいい機会になるかもしれませんね。

松村 規代